

◎新潟県告示第289号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年3月16日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柏崎高浜堀之内線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市西山町鎌田字長表2561番1から	新	10.0～36.0メートル	22.3メートル
同市西山町鎌田字長表2565番1まで	旧	10.0～36.0メートル	22.3メートル

備考 路線の重用

全区間県道向山西山停車場線と重用